

経済振興委員会報告資料

福岡市立南市民センター等に係る
指定管理者の指定について
(福岡市塩原音楽・演劇練習場関連)

令和4年2月
経済観光文化局

福岡市立南市民センター等に係る指定管理者の指定について (福岡市塩原音楽・演劇練習場関連)

本市が設置する福岡市立南市民センター、福岡市塩原音楽・演劇練習場の管理を行わせる指定管理者の指定に係る議案について報告するもの。

1 報告の内容

(1) 指定管理者に管理を行わせる公の施設

福岡市立南市民センター及び福岡市塩原音楽・演劇練習場

(2) 指定管理者に指定する者

みなみ地域振興グループ

代表者 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

福岡市南区大橋四丁目12番17号 サンハイツ大橋No.4 101号室

一般社団法人九州地域舞台芸術振興会

(3) 指定する期間

令和4年8月1日から令和9年3月31日まで

2 募集及び選定の概要

(1) 業務の内容

- ・施設及び附属設備の維持・補修、利用の許可、使用料の徴収・減免、利用の制限等に関する業務
- ・音楽、演劇、美術その他芸術の発表会等の開催及びその奨励に関する業務

(2) 募集の方法

公募

(3) 応募資格

- ・法人その他の団体又は複数の団体により構成されるグループであること。
- ・グループで応募する場合は、応募時に共同事業体を結成し、代表構成団体を定めること。
- ・応募団体又は応募グループを構成する全ての団体は、福岡市内に事業所を置く者であること。

(4) 応募団体

5 団体 (五十音順)

団体名	構成団体
F J E W ・ S L マネージメントグループ	株式会社エフ・ジェイエンターテインメント ワークス
	株式会社サン・ライフ
株式会社ケイミックスパブリックビジネス	—
つながるみらい南市民センター共同企業体	株式会社日比谷花壇
	西鉄ビルマネジメント株式会社
	特定非営利活動法人アートマネージメントセ ンター福岡
	嘉穂無線ホールディングス株式会社
みなみ地域振興グループ	太平ビルサービス株式会社
	一般社団法人九州地域舞台芸術振興会
みなみ未来創造グループ	株式会社ミカサ
	西部瓦斯株式会社
	特定非営利活動法人九州コミュニティ研究所
	特定非営利活動法人子ども文化コミュニティ

(5) 福岡市立南市民センター及び福岡市塩原音楽・演劇練習場指定管理者選定委員会委員
委員 5 名 (五十音順)

区 分	氏 名	役職名
財務専門家	石橋 薦	(有) アソシエ代表取締役 中小企業診断士
学識経験者	河野 洋子	香蘭女子短期大学教授
財務専門家	信太 裕之	信太公認会計士事務所代表
施設利用者	戸部田 宣子	南区子ども会育成連合会会長
施設管理専門家	四元 誠一郎	(公財) アクロス福岡管理部長

(6) 募集・選定経過

- | | |
|-----------------------------|-------------------------|
| ①第1回選定委員会
(募集要項及び選定基準決定) | 令和3年9月15日 |
| ②募集要項等の配布 | 令和3年10月1日から令和3年11月19日まで |
| ③申請書類受付 | 令和3年11月5日から令和3年11月19日まで |
| ④第2回選定委員会
(書類審査) | 令和3年12月13日 |
| ⑤第3回選定委員会
(ヒアリング審査) | 令和3年12月20日 |

(7) 指定管理料の上限額

令和4年度 : 102,187 千円 (8ヶ月分)
令和5年度以降 : 149,153 千円 (年間分)

(8) 評価基準

評価項目	評価基準	配点
I 市民の正当かつ公平な利用が確保されていること	<ul style="list-style-type: none"> ○施設設置目的を踏まえた目標設定をしている。 ○実現可能で目的にあった効果的な運営方針を提案している。 ○施設の管理運営意欲・抱負・理念を持っている。 	10
II 管理運営のための十分な能力があること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務実施体制など管理責任体制が適切である。 ○法令を遵守し業務を実行できる体制を整備している。 ○管理運営にあたって、十分な要員配置を行っている。 ○管理運営にあたって、高齢者や障がい者等の雇用拡大、従業員のワークライフバランスの充実や男女共同参画の推進、及びその他市の施策につながる方策を講じている。 ○施設の的確な維持管理と管理水準向上の考え方及び手法が適切である。 ○施設の維持管理等のための、業務の一部委託における指定管理者としての点検・指導監督方法等、具体的な方策を提案している。 ○施設運営・施設管理に従事するにあたって必要な研修等を具体的に計画している。 ○安全確保についての考え方や施設内の事故発生時等における対応方策が講じられている。 ○利用者の個人情報保護について、十分な措置を講じている。 ○環境配慮に向けた取組を提案している。 ○管理体制を維持できる安定的な経営基盤を有している。 	70
III 市民の学習や文化、地域活動などに寄与する取組がなされていること	<ul style="list-style-type: none"> ○業務管理マニュアル等を整備するなど、接客、苦情処理や、利用者の視点に立った迅速・的確なサービスの提供の方策を講じている。 ○利用者ニーズを的確に把握し、運営に反映させる工夫をしている。 ○サービス向上について、効果の高い提案をしている。 ○集客対策について、広報や宣伝方法など効果的な対策を講じている。 ○施設の利用状況や、施設の特徴などを踏まえた効果的な対策手法を提案している。 ○地域や教育機関、関係団体との関わり方について具体的に提案している。 ○文化の振興に寄与するとともに、施設の魅力向上につながる文化的事業等の企画がなされている。 	40
IV 管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ○予算額の積算根拠が適切である。 ○経費削減の取組が適切である。 	15
V その他	<ul style="list-style-type: none"> ○福岡市に主たる事務所を有しており、かつ中小企業（みなし大企業を除く）である。 ○その他指定管理料の範囲内で行う独創的な取組を提案している。 	15
評価点合計		150

(インセンティブ・ペナルティ)

大橋音楽・演劇練習場の現指定管理者が応募した場合は、令和元年度から令和2年度分までの評価結果を踏まえ、加点又は減点を行う。加点又は減点する点数は、令和元年度から令和2年度の評価結果に応じた率(最大2%、最低-2%)を評価点の満点(150点)に乗じて算出する。(小数点以下は四捨五入)

(福岡市における競争入札参加停止措置に関する減点)

令和2年3月1日以降に、福岡市競争入札参加停止等措置要領に基づく競争入札参加停止措置を受けたもので、本募集の公告日が競争入札参加停止の措置期間満了日の翌日を起算日として、競争入札参加停止の期間と同期間にあるものについては、評価点合計から5点減点する。

3 選定結果

(1) 選定委員会による評価

みなみ地域振興グループは、施設の設置目的を踏まえた基本理念や管理運営方針、文化芸術に関する具体的な取組、地域連携の取組などが選定委員会において高く評価された。

評価項目	応募者名	【候補者】 みなみ地域振興 グループ		【次点】 つながる みらい南 市民セン ター共同 企業体	A団体	B団体	C団体
		提案額 (千円)	98,527		101,970	101,165	101,676
	配点	評価点	主な評価内容	評価点	評価点	評価点	評価点
1 市民の正 当かつ公 平な利用 が確保さ れている こと	10	7.6	設置目的を踏 まえた基本理 念、管理運営 方針が提案さ れている。	7.6	6.0	6.4	6.4
2 管理運営 のための 十分な能 力がある こと	70	44.8	地域連携に精 通した人材の 活用が提案さ れている。	46.5	48.0	45.8	41.8
3 市民の学 習や文化、 地域活動 などに寄 与する取 組がなさ れている こと	40	29.5	文化芸術に関 する取組や地 域連携の取組 が提案されて いる。	30.4	26.7	26.4	25.0
4 管理経費	15	10.5	適正に積算さ れている。	12.0	12.0	9.0	10.5
5 その他 (地場中小 企業育成 等)	15	13.4	地場中小企業 である。	9.0	11.6	13.8	5.0
評価点合計	150	105.8		105.5	104.3	101.4	88.7
インセンティブによる 加点		0.0					
合計点		105.8		105.5	104.3	101.4	88.7

※大橋音楽・演劇練習場の現指定管理者が構成団体となっている「みなみ地域振興グループ」の評価点については、令和元年度から令和2年度分までの評価結果を踏まえ、加点減点なしとしている。

(2) 選定結果

上記の選定委員会の評価を踏まえ、みなみ地域振興グループを指定管理者の候補者としたものである。

【参考資料】候補団体の概要

1 指定管理者に指定する者

みなみ地域振興グループ

代表者 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

太平ビルサービス株式会社

福岡市南区大橋四丁目12番17号 サンハイツ大橋 No. 4 101号室

一般社団法人九州地域舞台芸術振興会

2 団体の概要

(1) 太平ビルサービス株式会社

① 代表者

代表取締役 狩野 伸彌

② 設立年月日

昭和53年1月4日

③ 沿革

昭和35年10月 太平ビルサービス(株)創業

昭和37年10月 太平ビルサービス(株)福岡支店開設

昭和53年1月 独立法人太平ビルサービス(株)福岡本社設立

④ 業務内容

- ・資産運営管理（ファシリティマネジメント、プロパティマネジメント、PFI事業、指定管理者）
- ・設備管理業務（電気、空調、給排水、消防設備等）、清掃業務（日常・定期メンテナンス、ハウスクリーニング）
- ・警備業務（常駐警備・機械警備）
- ・サービス業務（受付、電話交換、スポーツ施設管理）
- ・マンション管理業務（基幹事務管理、管理員業務）
- ・ホテル管理業務
- ・駐車場管理業務
- ・環境衛生管理業務
- ・その他関連業務

⑤ 主な実績（指定管理業務）

- ・南市民センター指定管理業務
- ・早良市民センター指定管理業務
- ・博多南地域交流センター指定管理業務

(2) 一般社団法人九州地域舞台芸術振興会

① 代表者

本田 範隆

② 設立年月日

平成23年11月1日

③ 沿革

平成23年11月 一般社団法人FPAP設立

平成25年8月 一般社団法人九州地域舞台芸術振興会に名称変更

④ 業務内容

- ・舞台芸術告知事業

- ・舞台芸術団体の各種支援、情報交換のための交流促進
 - ・セミナー、ワークショップの開催
 - ・他都市の舞台芸術団体との交流事業
 - ・各種相談
- ⑤ 主な実績（指定管理業務）
- ・福岡市大橋音楽・演劇練習場指定管理業務